

23. 災害に対応した避難場所や避難ルートについて知っておくべきことは？

さまざまな自然災害を対象とした避難場所は行政が、災害の特性に応じて定めており、防災マップ等に公表しています。これを正しく理解するためには、防災マップ、ハザードマップを読みこなす必要があります。もちろん、災害時ではなく、平時によく見て頭に入れておくべきでしょう。

避難場所にはいくつか種類があることはご存じだと思います。「避難場所」と「避難所」の違いは何でしょう。「避難場所」は災害が発生した時に緊急に命を守るために、あるいは災害の発生が危惧される時に事前に避難し命を守る場所です。例えば、津波避難タワー、学校の校庭など身を守るための場所です。指定緊急避難場所は市町村が指定したところで、他に自主防災組織が決めているところなどもあります。大雨時は屋内が指定されますが、指定緊急避難場所は原則屋外となります。一方、「避難所」は被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所です。原則建物の屋内になります。

しかしながらこれ以上に知っておきたいのは、どのような災害を想定した避難場所、避難所なのかです。これは防災マップやハザードマップに書かれていますが、災害の種類を知って、近くの避難場所、避難所を前もって決めておくことです。また、夜間や、大雨の時に備え、避難場所までの間で、水路や川などの危険を避ける経路を確認することは大事です。また、自宅での垂直避難なども選択肢に入れることが重要です。

避難場所までの避難路は、ハザードマップには書かれていません。各家庭や事業所、会社でルートが異なるので、これは事前に自分自身で確認しておく必要があります。この時、水災害なのか土砂災害なのかなどの自然災害の種類について、前もって想定することが大事です。浸水・洪水の時には、低い土地、水路、川の場所と避難ルートとの関係が重要になります。避難しようとする途中にアンダーパスや、川や水路があるときには増水して通れない時に備えて、別ルートの迂回も考える必要があります。これは実際の避難時ではできませんので、事前に確認しておくことが大事なことです。また、土砂災害の可能性のある場所を通るルートを、避難路に設定してはいけません。この場合は遠回りでもこれらの危険性のないところ、より安全なところを事前に確認しておくことが大事です。

以上のような避難場所、避難所、避難路は、ハザードマップをもとにして、自分たちで自然災害の危険性を確認するマイマップづくりが非常に有効と考えています。これは自分と家族の命を守るために、自分たちでハザードマップを作るものです。事前に地形や地盤の状況、地域の災害の歴史を勉強して、その後まち歩きをして、自分の目と足で確認して防災マップ（マイマップ）を作るのです。ハザードマップで指摘されている自然災害を確認し、その災害で何が起きるのか、その影響は避難場所や避難路にどのような影響を与えるのかを考えておけば、たいへん心強い防災マップができ、安全な避難路の設定ができるのではないかと思います。

(T.K.)